

# 水車の里・遊学館募集要領

水車の里・遊学館の一部を飲食店などで活用できるよう改修を行います。  
この施設で飲食店などを出店していただける方を募集します。

## 1 出店場所、建物面積

(1) 出店場所 水車の里・遊学館 (佐賀県神埼市神埼町的 1073 番地 1)

建物面積 床面積 : 69.965 m<sup>2</sup> 【参考：全体 202.18 m<sup>2</sup> (木造 2 階建て)】

※別紙図面参照。お手洗いについては、仁比山農村公園内にのみ設置

(2) 業種形態 本施設は、主に製粉等に利用されていた仁比山水車群を後世に伝えるために整備した施設ですので、この目的に沿った業種形態とします。

## 2 営業時間等

近隣に住宅があるため、騒音などに配慮していただければ営業時間に制約はありません。

## 3 公募条件等

(1) 募集期間 令和 8 年 2 月 20 日 (金曜日) まで

(2) 応募者の条件

個人または法人で以下の条件に該当する方

ア 出店に意欲があり、良質なサービスを提供される方

イ 運営に必要となる許可を取得可能な方

ウ 税金の未納がない方

エ 暴力団、暴力団員及びこれらとの関係のない方

(3) 応募の条件

今回の改修工事は、建物内を仕切るための建築工事や下水道への接続工事を行います。厨房機器、空調設備など運営するにあたって必要な改修は、出店者で行い、賃貸借終了時においては、現状復旧を行ってください。

(4) 提出資料

ア 【様式 1】企画提案書

イ 【様式 2】暴力団排除事務誓約書

ウ 未納がない証明 (市税)

(5) 使用料

月額 25,840 円 (※神埼市行政財産使用料条例により毎年度算定する。)

(注) 使用される光熱水費は実費負担です。

(6) 出店者の決定について

出店者審査会の審査を経て決定します。

(7) 問い合せ先・提出先

神埼市神埼町鶴 3542 番地 1

神埼市 建設部 建設課 都市計画係 ☎0952-37-0103

※見学は随時可能です。

※ご不明の点があればお問合せください。